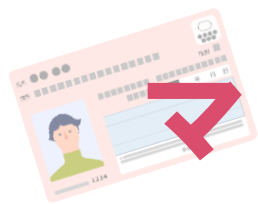


7月31日に、国民健康保険・後期高齢者医療制度の
保険証は使えなくなります。



マイナ保険証が資格確認書



で医療機関・薬局にて受付をしてください。

マイナ保険証 の利用を ご希望の方

利用登録済み ▶ そのまま医療機関等でご利用ください。
の場合

未登録の場合 ▶ 役場1階町民課、医療機関等にある顔認証付
きカードリーダー、マイナポータル、セブン銀行ATMで利用登録ができます。

マイナ保険証を お持ちでない方

お手元の国民健康保険・後期高齢者医療制度の保険証の有効
期限前に**資格確認書**が交付されます。

マイナ保険証の 利用が困難な方

国民健康保険に加入中のご高齢の方や障がいをお持ちの方な
ど、マイナ保険証での受付が困難な方は、役場町民課保険年金
係に**申請すれば資格確認書が交付されます**。

※後期高齢者医療制度にご加入の方には、令和8年7月までの間は、マイ
ナ保険証の有無に関わらず、**申請しなくても資格確認書が交付されます**

＼こんな時に便利！／ マイナ保険証のメリット

- ✓ 過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる
- ✓ 突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる
- ✓ 救急現場で、救急搬送中の適切な応急処置や病院の選定、
搬送先の病院で活用される

この他にも、日常生活の中で利用できるシーンが広がっています。
ぜひ日頃からマイナンバーカードを持ち歩いて、ご活用ください！



マイナンバー
総合
フリーダイヤル

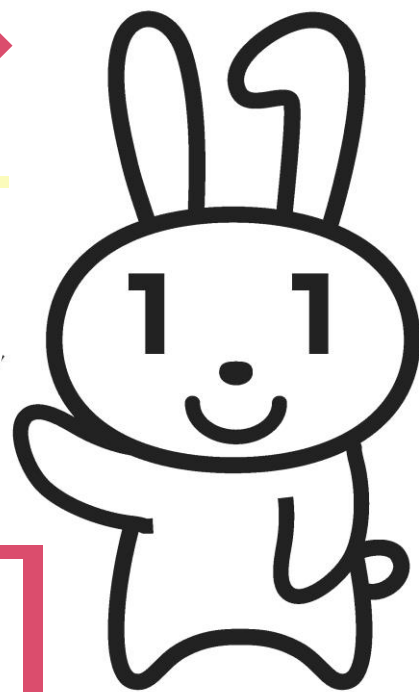
0120-95-0178

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

受付時間（年末年始を除く）

平 日：9時30分～20時00分
土 日 祝：9時30分～17時30分

マイナンバーカードの
健康保険証利用について
もっと知りたい方はこちら



マイナンバーカードを健康保険証として 使うために利用登録をしておきましょう！

ご自身の登録状況がわからないときは？

役場1階町民課で利用登録状況を確認することができます。



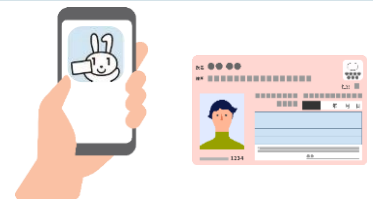
医療機関等の受付窓口に設置されている顔認証付きカードリーダーにマイナンバーカードを置くと、利用登録が済んでいない方には、その場で利用登録の案内がされます。



他の方法で確認したいときは？



- 1 スマートフォン
マイナンバーカード
を用意します



- 2 「マイナポータル(モバイルアプリ)」にログインします。

- 3 「健康保険証」を押します

- 4 「未登録」もしくは「登録済み」と表示されるのでご自身の登録状況をご確認ください

マイナ保険証の利用登録がお済でない方は、役場1階町民課においても利用登録の支援をしています。お手続きに不安のある方はお気軽にご相談ください。

役場町民課 保険年金係 (内線：2114・2116)